

県大教ニュース

滋賀県立大学教職員組合

2021/2022年 第1号 2021年10月11日発行

◆ 10月4日に理事長への緊急申し入れを行いました

8月3日に彦根労働基準監督署から2度目となる是正勧告・是正指導を受けたことが明らかとなりました。県大教はこのことについて、過半数代表者ととも10月4日に緊急の理事長への申し入れを行いました。



理事長は、2度目となる勧告について、「重く受け止めている」としながらも、人員増については「もう少し増やしていきたい」と消極的な姿勢の回答となりました。

事態の経過と対応についての外部への公表やコンプライアンス推進委員会の開催については「今後検討する」とし、3年前には開催したコンプライアンス推進委員会の開催も外部への公表も行わない姿勢を示しました。



教員が深夜・休日において勤務したにもかかわらず申請されていない時間外勤務手当については、遡及しての調査・支給は行わないとしました。

また、過半数代表者に対して連絡がなかったことについても「事務局と考え方を整理して対応する」とし、不誠実な対応であることを認めることはありませんでした。

県大教は改めて、申し入れの内容について真摯に対応するよう強く求めました。

◆ 申入書原文

2021年10月4日

公立大学法人滋賀県立大学

理事長 廣川 能嗣 様

滋賀県立大学教職員組合

執行委員長 泉 泰弘

職員の過半数代表者 原 未来

彦根労働基準監督署から2度目となる是正勧告・是正指導を受けたことについて大幅な人員増を中心とした根本的な対応を求める申入書

去る8月3日、彦根労働基準監督署から滋賀県立大学に対して2度目となる是正勧告・是正指導がありました。本学は2018年7月にも是正勧告・指導を受けており、わずか3年の間に2度目となる是正勧告等を受けたことは、極めて重大で異常な事態と言わざるを得ません。

このような事態に至った背景には、滋賀県立大学教職員組合（県大教）が毎年改善を求めてきた運営費交付金の削減が改善されず、他の公立大学に比べて教員も事務職員も異常に少ない状況がほとんど改善されていないことがあります。

については、改めて大幅な人員増と、そのための運営費交付金の適正額の確保を強く求めるとともに、今回の是正勧告等にかかる対応について、下記により改善を求めます。

申入事項

1. 事務局職員について、早急に大幅な人員増に向けた対応を行うこと。
2. 今回の事態について早急にコンプライアンス推進委員会を開催し、事態の経過と対応について、県民（学生・保護者）に向けて公表し説明すること。
3. 教員にかかる深夜・休日の時間外勤務については、遡及して時間外勤務手当を支給すること。
4. 8月3日に是正勧告を受けていたにもかかわらず、過半数代表への連絡がなかったことは大変不誠実な対応と考える。
5. 労使協定に関するこのように重大な問題は、今後速やかに過半数代表に連絡すること。

以上

◆2021/22 年度新役員紹介

2021/22 年度の新役員は以下の通りです。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長	: 泉 泰弘	(環境科学部)
副委員長	: 玉井大輔	(事務局)
書記長	: 櫻井悟史	(人間文化学部)
書記次長	: 海外文一郎	(事務局)
委員 (渉外)	: 河かおる	(人間文化学部)
(過半数代表)	: 原 未来	(人間文化学部)
	: 吉山浩平	(環境科学部)
	: 下通友美	(人間看護学部)
	: サンフォ ジャンバティスト	(全学共通教育推進機構)
	: 宮田敏視	(事務局)
	: 池野則男	(事務局)
書記	: 藤本隆章	(組合専従)
	: 宮永未央	(組合専従)
監事	: 大野光明	(人間文化学部)
	: 須戸 幹	(環境科学部)

◆ 県大教総会&意見交換会を開催しました

去る8月3日(火)17時30分からA1-204演習室において、2021年度の県大教総会と意見交換会を開催しました。今回も感染予防のため、対面とリモートを用いた形での開催となりました。出席者は対面16名、リモート2名の計18名でした。

総会においては、まず活動報告(2020年度活動報告・決算報告)があり、承認されました。続いて、本年度の役員が選出され、さらに活動方針案と予算案が承認されました。

総会終了後は今年の理事長交渉に向けての要求書(案)を資料として、意見交換会を行いました。

意見交換会においては、大学のコロナ対応の問題点や運営費交付金の問題、空調にかかる問題や特任教員の方の就業規則が整備されていない問題などが議論されました。

県職労連の杉本委員長からは今年の人事院勧告の状況について報告がされました。

また、討論の中では学生と県大教との意見交換の場を作っていく必要性も議論されました。

◆ 全大教 Web 単組交流会が開催されます

10月30日に人事院勧告と教員年俸制をテーマとしたWeb交流会が全大教中央執行委員会の企画により開催されます。今後の単組の交渉などに活かす機会として参加をご検討ください。

1. 日時:10月30日(土)13:00~17:00 Zoom
2. 内容(予定)

■ 人事院勧告対応についての情報交換・取り組み交流

- ・ 中執報告(交渉にあたっての基本事項、人事院勧告の内容・情勢など)
- ・ 単組報告(昨年の状況・取り組み)
- ・ 情報交換・取り組み交流

■ 教員年俸制についての情報交換・取り組み交流

- ・ 単組報告(この間の状況・取り組み)
- ・ 情報交換・取り組み交流

3. 参加対象:各単組から何人でも参加可
4. 参加申込方法:参加ご希望の方は10月20日までに、氏名と当日確認可能なメールアドレスを記載して、県大教のメールへご連絡ください(usp-union@ex.bw.dream.jp)。

ニュース・ワード

■ マイナ保険証

マイナンバーカードを健康保険証として利用すること。患者が医療機関などに設置された専用読み取り機でカードをかざせば自動的に受付が済む、転職しても保険証としてずっと使える、確定申告の医療費控除が簡単にできるなどとして、厚生労働省が推進しています。

10月20日から運用が始まりますが、9月半ば時点でカードリーダーの設置が済んだのは全体の6%ほど。マイナ保険証に対応していない医療機関を受診する際は保険証を持参する必要があります。患者側も事前にマイナカードを保険証として利用する手続きが必要となります。マイナカード自体の交付率はまだ34%ほどにとどまっています。



■ 働く高齢者

総務省がこのほど公表した高齢者の人口推計によると、65歳以上の就業率は25・1%となり、高齢者の「4人に1人」が働いていることがわかりました。

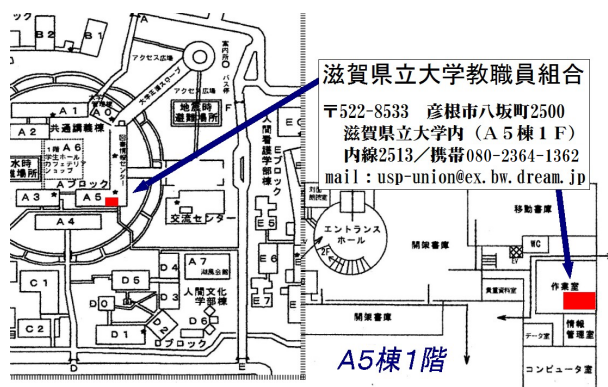
2015年の国勢調査を基に推計したもの。65歳以上の人口は3640万人で、日本の総人口に占める割合（高齢化率）は29・1%と、過去最高になりました。高齢化率は世界第1位です。高齢者の就業者数は906万人とこちらも過去最高。25%を超える就業率は主要7カ国（G7）でトップです。就業者全体に占める高齢者の割合も過去最高の13・6%に。「老後には2千万円必要」とされる中、働く高齢者は今後も増えるとみられます。

◎役員会議について

県大教の役員会議には役員以外の組合員の方も参加できます。ご意見、ご興味のある方はぜひお気軽にご参加ください。また、いつでも組合の活動に対するご意見、お問合せを受け付けていますので、下記アドレスまでご連絡ください。

◎組合室について

組合室の場所は下図のとおりです。



■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ =

発行：滋賀県立大学教職員組合

〒522-8533

滋賀県彦根市八坂町 2500 滋賀県立大学内

滋賀県立大学教職員組合員室

TEL 内線 2513 / 携帯 080-2364-1362

mail usp-union@ex.bw.dream.jp

Web <http://www.ex.biwa.ne.jp/~usp-union/>

Facebook <https://www.facebook.com/USPunion/>

■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ =